

月10日号
2011
vol.119

福岡

遠賀

おんが

議会だより

ジンチョウゲ

わがまちの伝統文化

8 P

小学校の食育学習

6 P

条例・補正予算

4 P

12月定例会

年頭のご挨拶

2 P



謹んで初春の お慶びを申し上げます

町民の皆さんには、健やかに新年を迎えたことにとお慶び申し上げます。日ごろから町議会に対する温かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本は今、不況からの脱却に全力で取り組まなければなりません。しかしながら、政局は安定せず、克服すべき課題は次々と生じ、あらゆる面での大きな変革が求められています。

本町においては、昨年、町政をリードし、さまざまな課題に情熱的に取り組まれた、木村町長のご逝去という大きな損失となる悲しい出来事がありました。我々議員一同は、その功績と哀惜の念を深く心に刻みながらも、立ち止まるところなく、明るい未来へ希望をもつて、一生懸命前進を続けていく決意をあらたにしております。

また、前町長の遺志を継いで就任された、原田正武新町長には、これまでの副町長としての経験をいかんなく發揮され、町政にまい進されること



上段 宮迫高志、石松 守、堅田 繁、平見光司、萩本悦子、古野 修、仲野新三郎

下段 浜岡峯達、二村義信、濱之上喜郎議長、奥村 守副議長、柴田征一郎、三原光広、舛添清美

を期待するところです。

地方自治の一翼にならう議会の責務は、世の中の動きを素早く読み取り、町民の皆さまの声を的確に町政に反映させることであります。国や町の今後の動向を注視しつつ、議会としての監視機能を果たすことはもちろん、議会自身の改革にも積極的に取り組み、責任を果たし信頼される議会を目指して、努力を重ねてまいります。この一年が本町の躍進の年となるよう、皆さまとともに歩んでいきたいと思います。

最後になりましたが、本年も皆さまにとつて実りある一年になりますことを心から祈念いたしました。

遠賀町議会

議長 濱之上 喜郎



柴田征一郎議員 総務大臣感謝状受賞



おめでとうございます。

平成22年10月15日に柴田征一郎議員が35年以上の永きにわたり地方自治の発展充実に尽くされた功績で、全国町村議会議員総務大臣感謝状の栄位に叙されました。

議員は昭和50年4月に初当選されて以来、9期連続在職され、その間、本町議会議長、福岡県町村議会議長会会長、全国町村議会議長会理事などを歴任されました。

12月 定例会

一般会計補正予算

94,940千円増額

主なもの

●児童運営費委託料

41,071千円

町内3保育園の入園者
者が当初見込みより増加。



▲おいしいおもちができるかな

●認知症高齢者グループホーム 防火設備整備事業補助金

1,092千円

難病患者訪問入浴サービスの週3日分。
消防法改正により、グループホーム「あおぞら」のスプリンクラー設置費。

●公園修繕費

1,100千円

ふれあい広場公園の
コンビネーション遊具
(滑り台部分)修繕。



▲利用者の多いふれあい広場公園

●学校管理費

2,439千円

平成23年6月に芦屋町で開催予定の県総合防災訓練負担金。
国の緊急経済対策補正予算を活用し、広渡小学校の耐震設計を年度内に前倒して委託。

●公民館費

老良公民館：雨漏り補修工事 662千円

広渡公民館：下水道つなぎ込み工事

1,009千円

新町公民館：トイレ・厨房など改修工事

6,070千円

地域住宅交付金などを有効に活用し、公民館施設の改修・補修。

●乳幼児医療費

3,834千円

当初見込みより増加。

●地域活動支援センター委託料

2,894千円

「いこいの里」(岡垣町)・「さくら」(遠賀町)・
「YYクラブ」(芦屋町)の利用者に対応しての
日数の增加分。

●企画費

343千円

補欠選挙で確定した議員の報酬・共済費・政務調査費など。

●手話奉仕員養成講座委託料

118千円

手話講座を中間・遠賀地区ろうあ協会へ委託。



▲改修が待たれる新町公民館

●訪問入浴サービス委託料

1,092千円

●非常備消防費

625千円

特別会計補正予算

■主なもの

●学校給食事業

グランドケトル（食
材攪拌機）の修理費。

984千円



▲おいしい給食つくります

専 決

●中央公民館改修工事請負契約の変更

417,027千円→421,749千円

(全員一致承認)

外壁およびヒビ割れ補修など追加工事の発生。

任期：平成22年11月10日から4年間
仲野 茂之 氏

推 薦

●人権擁護委員

(全員一致適任)

内藤 正道 氏
舛添 朝生 氏

両名の任期：平成23年4月1日から3年間

任 命

●教育委員会委員

(全員一致同意)

10月臨時会

専 決

●町長・町議会議員補欠選挙の費用

7,137千円

(全員一致承認)

11月臨時会

専 決

●意見書

●『沖縄県尖閣諸島の領土権を日本政府は主張せよ』

(全員一致可決・関係機関に送付)

●一般職職員の給与に関する条例の一部改正

(賛成多数可決)

●TPP(環太平洋戦略的経済連携協定) 締結に反対する意見書

(全員一致可決・関係機関に送付)

人事院勧告による、給料・ボーナスの引き下げ。55歳を超える6級以上の職員の給料などを1.5%減額。官民格差0.19%を12月支給のボーナスから減額。

人事院勧告による、給料・ボーナスの引き下げ。55歳を超える6級以上の職員の給料などを1.5%減額。官民格差0.19%を12月支給のボーナスから減額。

尖閣諸島の日本の領有は、「主権の継続的で平和的な発現」という「先占」の要件に十分に合致しており、国際法上正当である。また、中国など外国漁船の違法な操業を海上保安庁が取り締まるのは当然の行為である。よって、今後同様の問題が起こった際は、国際法に照らしてその非を世界に明らかにすること。

また、中国政府に対し、今回の事件に厳重に抗議するとともに、日中両政府は冷静な外交を通じ、再発防止策を講じること。

議会も応援しています！



～食育・稲作体験学習～

廣渡小学校食育学習

講師
辻 恒實氏

広渡小学校稻作体験学習

講師 德王 重磨 氏

島門小学校稻作体験学習

講師
大場 泉 氏

浅木小学校稻作体験学習

講師 村田 智彦

4月下旬2年1組の子どもたちもだんだん育った苗を畑に定植し猛暑の中全員で2回草とりを行いながら生育状況を確認。収穫は夏休みの関係で8月になりましたがみんな嬉しそうに家へ持ち帰りました。10月に全員からお礼の手紙を頂き大変うれしく、感激しました。今はやつて良かつたと思っています。労働の意義や仕事の大切さなど理解する食育教育を通して学校と地域の和が少しでも拡がるように、今後は老人会等にも参加を呼びかけ楽しい活動にしていきたいと思っています。



5月の種まきから発芽観察、田植え体験、生育観察、稲刈り体験のお手伝いをしています。もちつき大会では地域の老人会のみなさんに参加していただきPTAと協力し行っています。

『米づくりにチャレンジ!』

昨年から島門小5年生の子どもたちともち米づくりに取り組んでいます。

田植えでは裸足になり泥まみれになりながら、稻刈りでは鎌を上手に

当初、農業経験も浅い私が稻作体験学習の講師をする事に対し不安がありました。子どもたちにお米の作り方だけでなく「農業・食の大切さ・環境問題」などわかりやすく説明する難しさ。すべて初めての経験でし

最初、子どもたちは杵を使つてのもちつきはぎくしやくしていましたが、後には手つきよく掛け声も出るようになりました。参加者の皆さんも楽しまれた事と思います。私も昔を思い出しました。稻作体験学習を通じ農業に関心をもち、支えて継いでくれる子どもが育つてくれればと思ひます。

「米づくりにチャレンジ！」
昨年から島門小5年生の子どもたちとともに米づくりに取り組んでいます。

使い作業をしてくれました。「ケガをするしないか心配でした」子どもたちが学んだことは稲を育てる難しさ。手間ひまなければたくさん収穫できる事。また、全員で協力して行う事。「すばらしい事だと思いました」もちつき大会では島小全児童と美味しくいただきました。

たが自分も一緒に勉強しようといろんなことを調べたり、先輩に教えていただいたりしました。子どもたちからもいろんな質問もありましたがすぐに答えられない事も……。

体験学習前の事前授業、どろんこになりながらの田植え、稲刈りの後地面におちた稲穂ひろい、楽しいもちつき、子どもたちのいろんな表情や笑顔をみて私もいい経験をさせてもらっています。

議会広報調査特別委員会

4年間の活動を振り返って 会員長 外添 清美

私たちの活動は、議会だよりというメディアを通して、議会と住民をつなぐことであります。議会で何を審議しているか、何が行われていて、町が抱える問題の情報を、わかりやすく、限られた紙面で内容を十分に伝えることです。記載の仕方などに四苦八苦しながら、広報作りに取り組んできました。

編集で毎号苦労したこと

は、読む人に興味を持つてもらえる表紙の写真。各ページの文面はインパクトのある見出しの付け方。企画・レイアウト、文章・用語・表記など難しいことをわりやすく、硬いことをやらかく具体的で正確に。一番伝えたいところの表現力を生かし、全体像をくみ取ることができる編集や構成などです。また、各号ごとに編集や関係写真は委員がそれぞれ役割をもち自主的な活動の中で日々の研鑽と



しているか、何が行われて
いるか、町が抱える問題の
情報を、わかりやすく、限
られた紙面で内容を十分に
伝えることです。記載の仕
方などに四苦八苦しながら、
広報作りに取り組んできま
した。

編集で毎号苦労したこと
は、読む人に興味を持つて
もらえる表紙の写真。各ペー
ジの文面はインパクトのあ
る見出しの付け方。企画・
レイアウト、文章・用語・
表記など難しいことをわから

努力を積み重ねながら、この4年間の議会だよりを発刊することができ、議会と住民の架け橋になつたのではと思います。

また、わが町の伝統文化の紹介を企画し、ほぼ、全地区で継承されている大小の伝統行事を連載でき、その原稿や写真等の依頼を快く引き受け、ご提供くださいました皆さんには、委員会を代表して厚く御礼を申

し上げます。この企画を通して、地域の人々がなぜ今まで大切に継承されてきたのか、もう一度歴史の重みを考えてみるのも必要ではないかと思います。

今後も愛読される議会
よりも目指すところです。

議会広報調査特別委員会委員



萩本悦子
委員



平見光司
委員



古野 修
委員



堅田 繁
委員



美清添舛
長員委

町村議会広報研修会に参加

11月19日、県自治会館において、町村議会広報研修会が開催されました。

熊本日日新聞の越地真一郎氏による「誰のための議会広報か！」（住民目線の編集作法）というテーマで広報紙つくりの意義・ノウハウを学びました。

「名文よりも明文」・・名人のような文は書けない。ならば、



11月19日、県自治会館にて、町村議会広報研修会がされました。

誰にも理解できる文をつくるべき・・という講師の指摘には、反省しました。

現在の情報爆発時代の議会広報の重要性を再確認し、町民の皆さんに手にとつてもらえる広報紙を目指します。

伝統文化



▲室木線を走るS L列車

●遠賀川区の由来

遠賀川駅は、明治23年に開業し、明治40年に駅舎が旧停車場から現在地に移転しました。明治41年には室木線が開業し、翌年には遠賀川～赤間駅間が復線開通したことにより、遠賀川区は、遠賀町（当時遠賀村）の玄関

代からある区と比較すると新しい区であり、古い神社仏閣や伝統文化と言えるものもありません。しかしながら、毎年、盆踊り大会や、餅つき大会、どんど焼きを開催し、コミュニティ活動を中心に行取り組んでいます。

●恵比寿神社

区内には、小さな神社

ですが、商売繁盛の神様で知られる恵比寿神社があります。遠賀川区が商人の町であつたためか、北九州市若松区の恵比寿神社より戦後、分社建立され、当時は子どもたちのよい遊び場や地域の方の交流の場になつていました。



▲恵比寿神社

**議会だよりに関するご意見
ご感想をお寄せください。**

遠賀町議会事務局

TEL293-1235

e-mail:

gikaijimukyoku@town.onga.lg.jp

| 広報調査特別委員会 | | |
|-------------|------|-------|
| 議長 | 委員長 | 舛添 清美 |
| | 副委員長 | 三原 光広 |
| 萩本 堅田 古野 平見 | 繁 修 | |
| 濱之上 喜郎 | 悦子 | |

遠賀郡町議会議員研修開催



「守り継がれる地域行事」

建ち出し、戸数が増えたことにより、昭和7年に今古賀区から分区し現在の遠賀川区となりました。

区としては、80年近い歴史を歩んできましたが、島門村や浅木村の時代からある区と比較すると新しい区であり、古い神社仏閣や伝統文化と言えるものもありません。

しかししながら、毎年、盆踊り大会や、餅つき大会、どんど焼きを開催し、コミュニティ活動を中心に行取り組んでいます。

その頃から、駅舎を中心に村役場、郵便局などの官公庁や店舗、住宅が建ち出し、戸数が増えたことにより、昭和7年に今古賀区から分区し現在の遠賀川区となりました。

昭和53年には柳田川の横にあつた遠賀川電話交換局が今古賀区に移転したことと共に伴い、その跡地に新しく建立され、お宮座、どんどん焼きなどの行事を行なうようになりました。

ど日本の防衛・政治主導の可能性・バラマキ補助金の有効性・地域主権での自立・農林水産業の振興・地方議員に求められるものなどについてでした。

「百年の大計は今年にあり」

新しい年を迎えて、それぞれ今年の抱負、計画を立て目標に向かつて力強くスタートされたことでしよう。

日本の政治は、内政外交ともに混迷のまま2011年の幕開けとなつた。

沖縄の普天間基地移設、安定した社会保障制度を築くための消費税率引き上げ、環太平洋経済連携協定（TPP）の参加、ロシア・中国に対する領土の問題など…。昨今の中国・北朝鮮の行動は日本を震撼させた。また、政治と金の問題でうんざりするような対立がいまだに続き、まともな政治が行われていない。

国の方を左右する喫緊の課題を迅速かつ適切に処理できる政治を築かねばならない。日本はまさに今、明治維新、昭和の戦後復興に次ぐ「第三の復活」の時に入つたと言われる。今年は兎年。「兎の上り坂」の如く、厳しい坂道を、力強く上つて行きたいものだ。